

【平成 29 事務年度における法人税等の調査事績について 正誤表】

訂正箇所	正	誤																																
<p>平成 29 事務年度における法人税等の調査事績について</p> <p>Ⅲ 源泉所得税等の調査事績の状況</p>	<p>平成29事務年度においては、2,929件（対前年比105.4%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施した。このうち、非違があったものは723件（同107.9%）で、その追徴税額は4億57百万円（同117.5%）となっている。</p> <p>表5 源泉所得税の実地調査の状況</p> <table border="1" data-bbox="392 440 1163 607"> <thead> <tr> <th>事務年度</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実地調査件数</td> <td>2,778 件</td> <td>2,929 件</td> <td>105.4%</td> </tr> <tr> <td>非違のあった件数</td> <td>670 件</td> <td>723 件</td> <td>107.9%</td> </tr> <tr> <td>調査による追徴税額</td> <td>389 百万円</td> <td>457 百万円</td> <td>117.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 平成25年1月1日以後に生じる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれている。 2 調査による追徴税額には加算税額を含む。</p>	事務年度	28	29	対前年比	実地調査件数	2,778 件	2,929 件	105.4 %	非違のあった件数	670 件	723 件	107.9%	調査による追徴税額	389 百万円	457 百万円	117.5%	<p>平成29事務年度においては、2,930件（対前年比104.6%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施した。このうち、非違があったものは723件（同107.9%）で、その追徴税額は4億57百万円（同117.5%）となっている。</p> <p>表5 源泉所得税の実地調査の状況</p> <table border="1" data-bbox="1184 440 1955 607"> <thead> <tr> <th>事務年度</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実地調査件数</td> <td>2,802 件</td> <td>2,930 件</td> <td>104.6%</td> </tr> <tr> <td>非違のあった件数</td> <td>670 件</td> <td>723 件</td> <td>107.9%</td> </tr> <tr> <td>調査による追徴税額</td> <td>389 百万円</td> <td>457 百万円</td> <td>117.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 平成25年1月1日以後に生じる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれている。 2 調査による追徴税額には加算税額を含む。</p>	事務年度	28	29	対前年比	実地調査件数	2,802 件	2,930 件	104.6 %	非違のあった件数	670 件	723 件	107.9%	調査による追徴税額	389 百万円	457 百万円	117.5%
事務年度	28	29	対前年比																															
実地調査件数	2,778 件	2,929 件	105.4 %																															
非違のあった件数	670 件	723 件	107.9%																															
調査による追徴税額	389 百万円	457 百万円	117.5%																															
事務年度	28	29	対前年比																															
実地調査件数	2,802 件	2,930 件	104.6 %																															
非違のあった件数	670 件	723 件	107.9%																															
調査による追徴税額	389 百万円	457 百万円	117.5%																															

※下線部が訂正箇所である。